

再評価個票

事業名	一級淀川水系 檜尾川 通常砂防事業			事業主体	大阪府
所在地	高槻市 原				
再評価理由	②事業採択後、10年間経過した時点で継続中 採択：S63年度				
事業概要	目的	山腹崩壊や溪岸浸食により流出する土砂が下流河川に堆積し洪水を引き起こすことを防止するとともに、溪流直下の保全対象に対する土石流災害を防止する。			
	内容	砂防ダム工 1基（ダム高H=11.5m、ダム幅W=78.4m）			
		流域面積 A=1.19km ² （ダム地点） 流出土砂量 V=63,498m ³			
	上位計画	_____			
関連事業	一級淀川水系 檜尾川 河川改修事業				
事業の進捗状況等	経過	事業採択年度：S63	用地着手年度：H元	工事着手年度：—	完成予定年度：H15
	進捗状況	全体事業費 6.5億円 [内、用地費] [4.2億円]		投資事業費 3.1億円（進捗率48%） [内、用地費] [2.8億円]（進捗率67%）	
		[内、工事費] [2.0億円]		[内、工事費] [—億円]（進捗率0%）	
	[内、その他] [0.3億円]		[内、その他] [0.3億円]（進捗率100%）		平成10年度末 用地 14,680m ² 取得（全体 24,171m ² ） 買収率 60%
一連の整備効果発現	下流河川への有害土砂流出を防止するとともに土石流を未然に防止し、下流の保全対象の安全を確保する。				
課題	_____				
事業概要					
要図					

事業を巡る社会情勢等の変化	事業目的	災害発生時の影響（想定氾濫区域内）	①人家戸数 132戸 ②耕地面積 20 ha
	状況	③公共施設 道路 1,180 m ④災害弱者関連施設 なし ⑤その他 なし	
		過去の災害実績	①被害実績 S28年、S42年、S47年（7月、9月） ②被害戸数 なし
	災害発生の危険度	③耕地被害額（S47.7）農業用施設 5,909千円、（S47.9）農業用施設 1,006千円 ④公共施設被害額（S42.7）河川構造物 5,355千円、道路・橋梁 3,829千円、（S47.7）道路・橋梁 5,732千円 ⑤災害弱者関連施設 なし ⑥その他 なし	
①現況の整備状況 治山ダム 4基 整備率 20.4% ②下流が天井河川であり土砂流出の多い流域であるため、有害土砂の流出により河道を埋塞させ河川の氾濫を引き起こす事が予想される。			
地域の状況	①地域開発の状況	氾濫区域内に宅地開発が進行している。	
	②地域の協力体制	防災事業として認識されており、事業に対する協力を頂いている。	
	③関連事業との整合性の変化	_____	
	④その他	事業着手から用地買収交渉を重ねてきたが一部地権者と買収単価について折り合いが着かず、現在は買収率が60%に留まっている。 しかし用地買収に単価面で難色を示していた地権者が最近になり交渉に応じはじめてきたため、未買収地が買収可能となってきた。	
事業効果	別紙－1 参照		
その他特記事項	天井河川である檜尾川に対して地元住民は洪水発生への不安を抱いている。そのため檜尾川に対する地元住民の改修要望は強く、昭和60年に高槻市及び地元自治会より本河川の治水対策の要望書が提出されている。 平成10年度の再評価委員会の審議結果は「継続審議」。現在実施している周知活動後に、委員会の了承を得て事業を進捗させる。		